

就学支援について

～就学支援の流れ～

必要に応じて繰り返す

①児童・生徒理解

②保護者との相談

子供の困り
感、発達の
課題を発見



③校内就学支援
委員会



④市の就学支援委員会（学びの場を判定）

通常学級

通常学級
通級指導教室

特別支援学級

特別支援学校

⑤保護者との合意形成

本人・保護者の意見を最大限尊重（可能な限りその意向を尊重）し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、最終的に市町村教育委員会が就学先を決定

就学支援について

連続性のある「多様な学びの場」

自宅・病院における訪問学級

特別支援学校

特別支援学級

通級による指導

専門的スタッフを配置して通常学級

専門家の助言を受けながら通常学級

ほとんどの問題を通常学級で対応

必要のある時のみ
可能になり次第